

産バス第5の85号
令和5年3月31日

熊本県地域公共交通協議会 殿

熊本市西区上代四丁目 13 番 34 号
産交バス株式会社
代表取締役 久本 正則



バス路線の輸送サービス内容の変更について（路線廃止）

今般弊社は、熊本県地域公共交通協議会規約規定により、輸送サービス内容の変更を下記の通り実施致したく関係書類を添えて申し出致します。

記

1. 住所、名称、および代表者の氏名

住 所 熊本市西区上代四丁目 13 番 34 号
名 称 産交バス株式会社
代表者氏名 代表取締役 久本 正則

2. 経営しようとする事業の種類

一般乗合旅客自動車運送事業

3. 変更しようとする事項

- 路線の廃止
- 停留所の廃止
- 系統の廃止

4. 運行計画概要

別紙「発時刻新旧対照表」の通り

5. 申請を必要とする理由

これまで乗務員の休日出勤また近隣の営業所からの助勤等により、何とか路線維持に努めてきたが、乗務員不足が深刻化し、現行の運行便数を維持できない状況である為、路線の廃止及び停留所の廃止に及んだ次第であります。

6. 実施予定日

令和5年10月1日

7. 添付資料

- (1) 運行計画概要書
- (2) 発時刻新旧対照表
- (3) 運行系統図
- (4) 廃止路線図・廃止停留所位置図
- (5) 廃止系統図
- (6) 過去3か年収支状況

1) 路線の廃止

[起 点] ① 山鹿市山鹿 1069-1 番地先
[終 点] ② 山鹿市熊入町 263-1 番地先
[キ 〇 程] 2.9km
[道路種別] 市道

[起 点] ② 山鹿市熊入町 263-1 番地先
[終 点] ③ 山鹿市津留 3525-1 番地先
[キ 〇 程] 6.6km
[道路種別] 国道 3 号線

[起 点] ③ 山鹿市津留 3525-1 番地先
[終 点] ④ 山鹿市岩野 174 番地先
[キ 〇 程] 6.9km
[道路種別] 国道 3 号線

[起 点] ④ 山鹿市鹿北町岩野 174 番地先
[終 点] ⑤ 山鹿市鹿北町岩野 4186-1 番地先
[キ 〇 程] 2.8km
[道路種別] 国道 3 号線

[起 点] ④ 山鹿市鹿北町岩野 4186-1 番地先
[終 点] ⑤ 山鹿市鹿北町岩野 4062-2 番地先
[キ 〇 程] 0.2km
[道路種別] 私有地

2) 停留所の廃止

[名 称] 鹿北道の駅

[名 称] 三楠

[名 称] 中津川

- [名 称] 弁天
- [名 称] 岩野
- [名 称] 鹿北市民センター前
- [名 称] 廻り淵
- [名 称] 堂原
- [名 称] 川原谷
- [名 称] 細永
- [名 称] 釘の花
- [名 称] 金堀
- [名 称] 今寺
- [名 称] 横馬場
- [名 称] 寺島
- [名 称] 日輪寺前
- [名 称] 杉
- [名 称] 熊入三ツ門
- [名 称] 八幡小学校前
- [名 称] 熊入温泉郵便局前
- [名 称] 熊入四ツ角

(2) 運行系統毎の地方運輸局長が指定する
時間帯毎の運行回数並びに始発及び終発時刻

系統名：① 山鹿バスセンター～山鹿市役所前～鹿北市民センター前～鹿北道の駅

旧 <<運行系統の廃止>>

曜日	往路 復路 別	発 地	1時台 ～ 6時台	7時台 ～ 9時台	10時台 ～ 15時台	16時台 ～ 18時台	19時台 ～ 0時台	始発時間	終発時間
平日	往路	山鹿バスセンター	6:35	7:50 9:45	11:10 13:00 14:45 16:10	17:50		6:35	17:50
		回 数	1	2	4	1	8		
土曜	往路	山鹿バスセンター		7:58 9:58	11:13 13:23 5:23 16:33	17:50		5:23	17:50
		回 数		2	4	1	7		
日祝	往路	山鹿バスセンター		7:58 9:58	11:13 13:23 5:23 16:33	17:50		5:23	17:50
		回 数		2	4	1	7		
平日	復路	鹿北道の駅		7:10 8:25	10:20 11:45 13:35 15:20	17:00		7:10	17:00
		回 数		2	4	1	7		
土曜	復路	鹿北道の駅		7:10 8:35	10:35 11:50 14:00 16:00	17:10		7:10	17:10
		回 数		2	4	1	7		
日祝	復路	鹿北道の駅		7:10 8:35	10:35 11:50 14:00 16:00	17:10		7:10	17:10
		回 数		2	4	1	7		

新

曜日	往路 復路 別	発 地	1時台 ～ 6時台	7時台 ～ 9時台	10時台 ～ 15時台	16時台 ～ 18時台	19時台 ～ 0時台	始発時間	終発時間
平日	往路	山鹿バスセンター						0:00	0:00
		回 数					0		
土曜	往路	山鹿バスセンター						0:00	0:00
		回 数					0		
日祝	往路	山鹿バスセンター						0:00	0:00
		回 数					0		
平日	復路	鹿北道の駅						0:00	0:00
		回 数					0		
土曜	復路	鹿北道の駅						0:00	0:00
		回 数					0		
日祝	復路	鹿北道の駅						0:00	0:00
		回 数					0		

(3) 運行系統図

系統の廃止

系統名

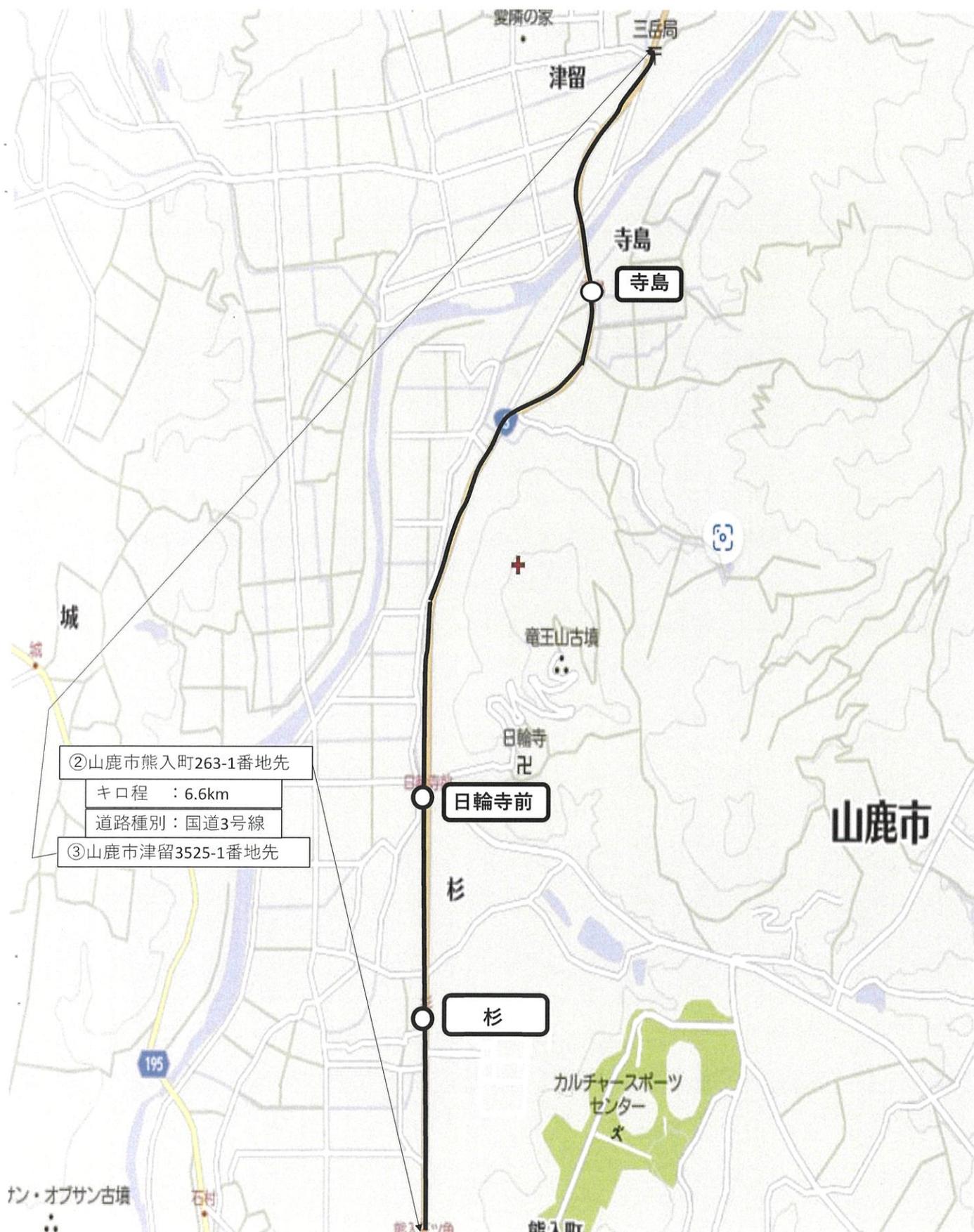
山鹿バスセンター～熊入三ツ角～鹿北市民センター前～鹿北道の駅



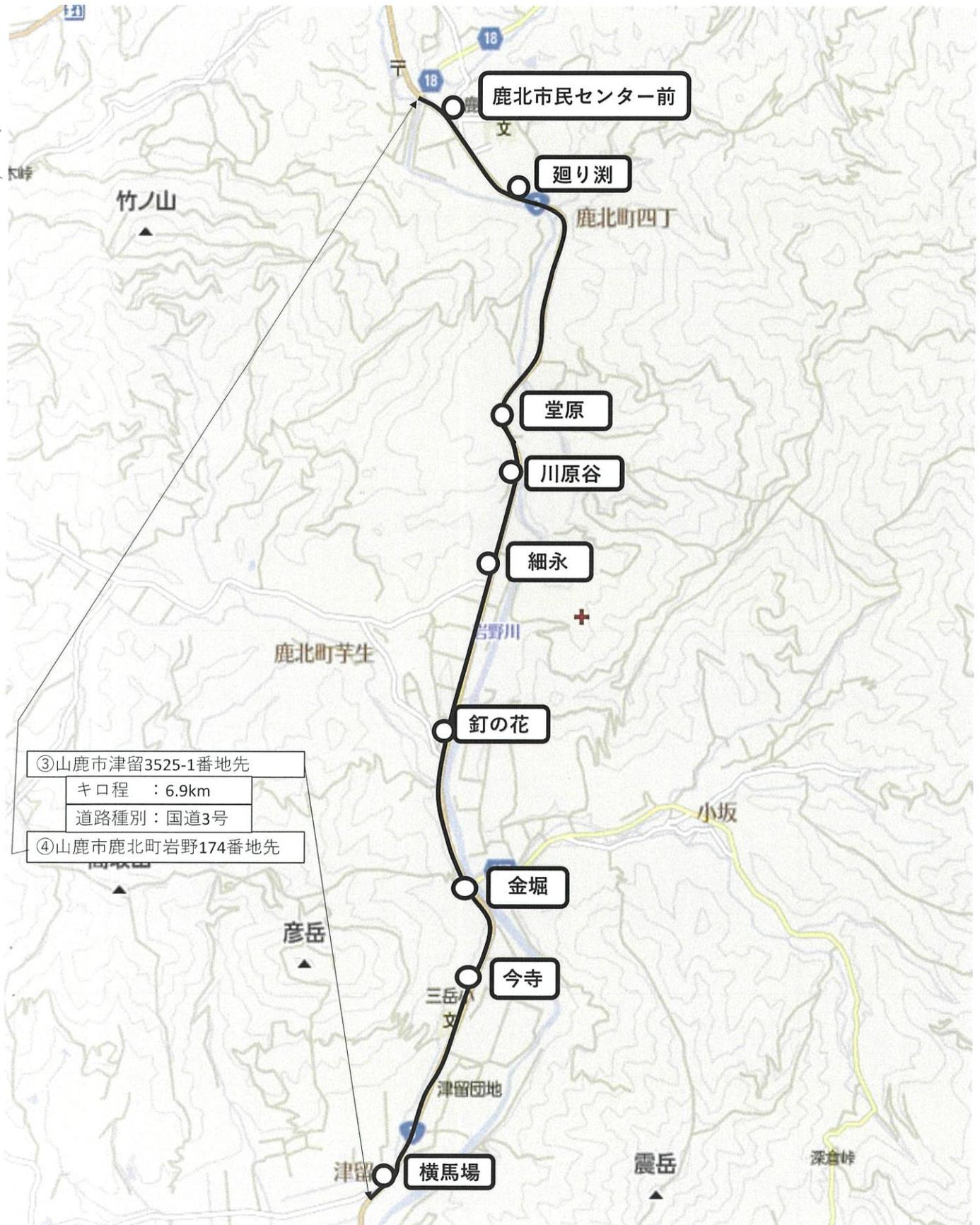
(4) 廃止路線図・廃止停留所位置図①



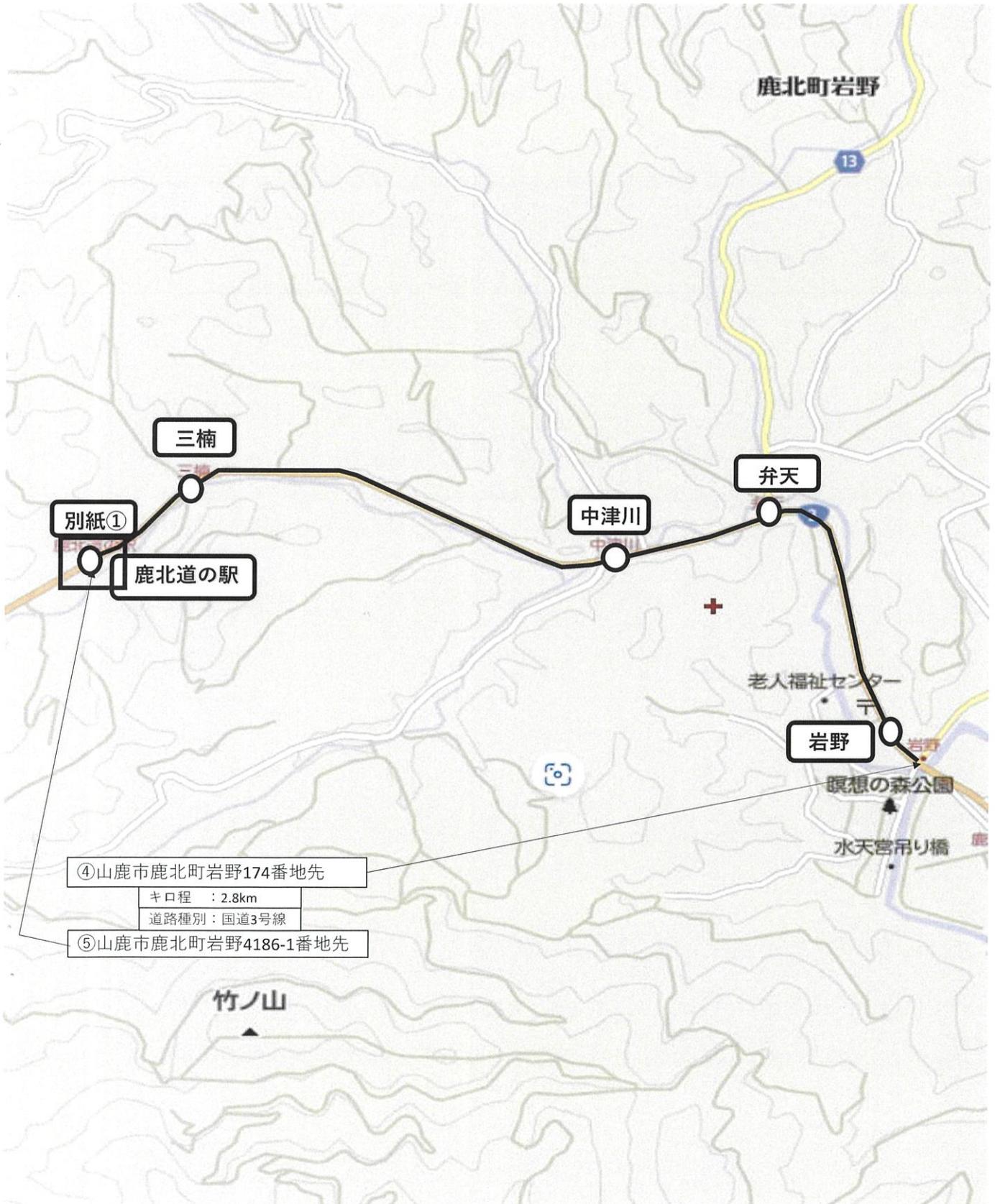
(4) 廃止路線図・廃止停留所位置図②



(4) 廃止路線図・廃止停留所位置図③



(4) 廃止路線図・廃止停留所位置図④



(4) 廃止路線図・廃止停留所位置図：別紙①



(5) 廃止系統図

山鹿バスセンター～熊入三ツ角～鹿北市民センター前～鹿北道の駅



過去3か年収支状況

年度	系統番号	系統名	キロ程	平均 運行回数	実車 走行キロ	輸送人員	平均 乗車密度	輸送量	経常収益	経常費用	経常収支
令和2年度	H090030	山鹿温泉・鹿北道の駅線(熊入温泉)	15.8	7.6	87,784.8	12,212	0.7	5.3	4,283	24,389	▲20,106
令和3年度	H090030	山鹿温泉・鹿北道の駅線(熊入温泉)	15.8	7.2	84,182.4	11,001	0.7	5.0	3,789	24,161	▲20,372
令和4年度	H090030	山鹿温泉・鹿北道の駅線(熊入温泉)	15.8	7.3	83,740.0	10,899	0.7	5.1	4,193	25,384	▲21,191

1. 産交バスの乗務員不足の現状

乗務員不足については、熊本県内の事業者含め、業界全体において深刻な課題となっており、産交バスにおいても、乗務員不足及び乗務員の高齢化が加速し、これまで不採算路線の減便・高速バス供給量の縮小等による要員削減また、採用活動についても積極的に進めているが、定員に達するまでの抜本的改善にはいたっておらず、非常に厳しい事業運営が続いている。

■産交グループの乗務員過不足状況

※2023.5末現在

	定員数	在籍数	過不足数
九州産交バス	376	348	▲ 28
産交バス	330	304	▲ 26
グループ全体	706	652	▲ 54

■産交バス山鹿営業所の乗務員過不足状況

※2023.5末現在

	定員数	在籍数	過不足数
産交バス山鹿営業所	15	<u>9</u>	<u>▲ 6</u>



これまで乗務員の休日出勤、また、近隣の営業所からの助勤等により、何とか路線維持に努めてきたが、今後の退職者及び新規採用状況を考慮すると、現在の運行便数を維持出来ない状況になると判断し、以下の通り路線の廃止を進めたいと考えている。

2. バス路線の廃止

廃止路線 : 山鹿バスセンター～鹿北道の駅〔系統キロ：15.8km〕

運行便数 平日 15 便・土曜 14 便・日祝 14 便

実施期日 : 令和 5 年 10 月 1 日実施予定

3. 効果

人員不足を解消することにより、休日出勤等の改善効果から、日々の安全運行を確保する。※バス路線を廃止することにより、乗務員要員数 ▲ 2 名を削減予定。

議題（2）

あいのりタクシーの運行拡充について

1. 路線バス廃止への対応(案)について

(1) 令和5年9月末で廃止予定である路線

鹿北線

- ・山鹿バスセンターと鹿北道の駅間を1日7.5往復運行
- ・主なバス停:山鹿BC－熊入三ツ角－鹿北市民センター前－鹿北道の駅

(2) あいのりタクシーの運行拡大を行うエリア

令和5年10月からあいのりタクシーの利用ができるエリア

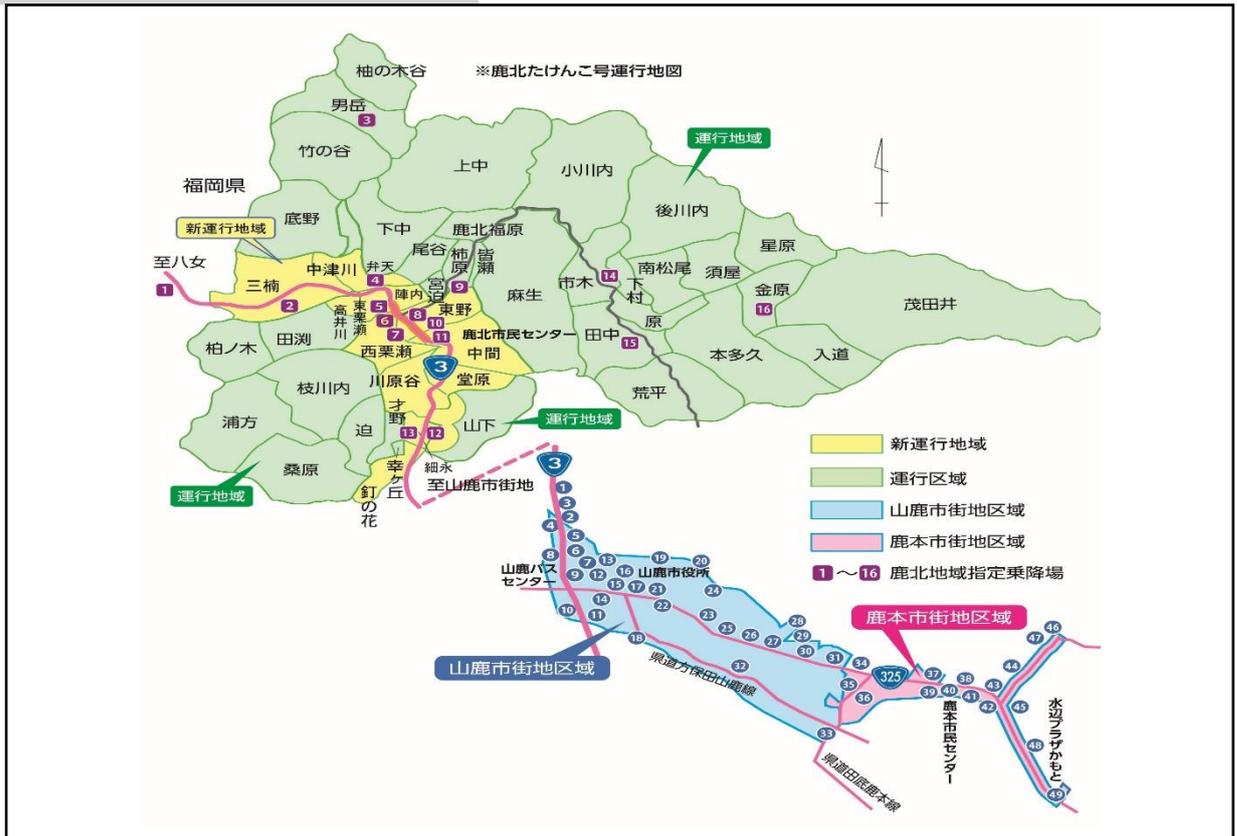
○鹿北たけんこ号新運行エリア

鹿北地域	<p>【新規】 高井川・東栗瀬・西栗瀬・陣内・弁天・中津川・三楠・東野 細永・川原谷・釘の花・堂原・中間</p> <p>【これまで一部運行エリアだった地区】 尾谷(一部→全部)・田渕(一部→全部)・山下(一部→全部)</p>
------	--

※運行内容、利用条件

鹿北地域で運行する「鹿北たけんこ号」の例によるものとする。

鹿北たけんこ号運行エリア図(抜粋)



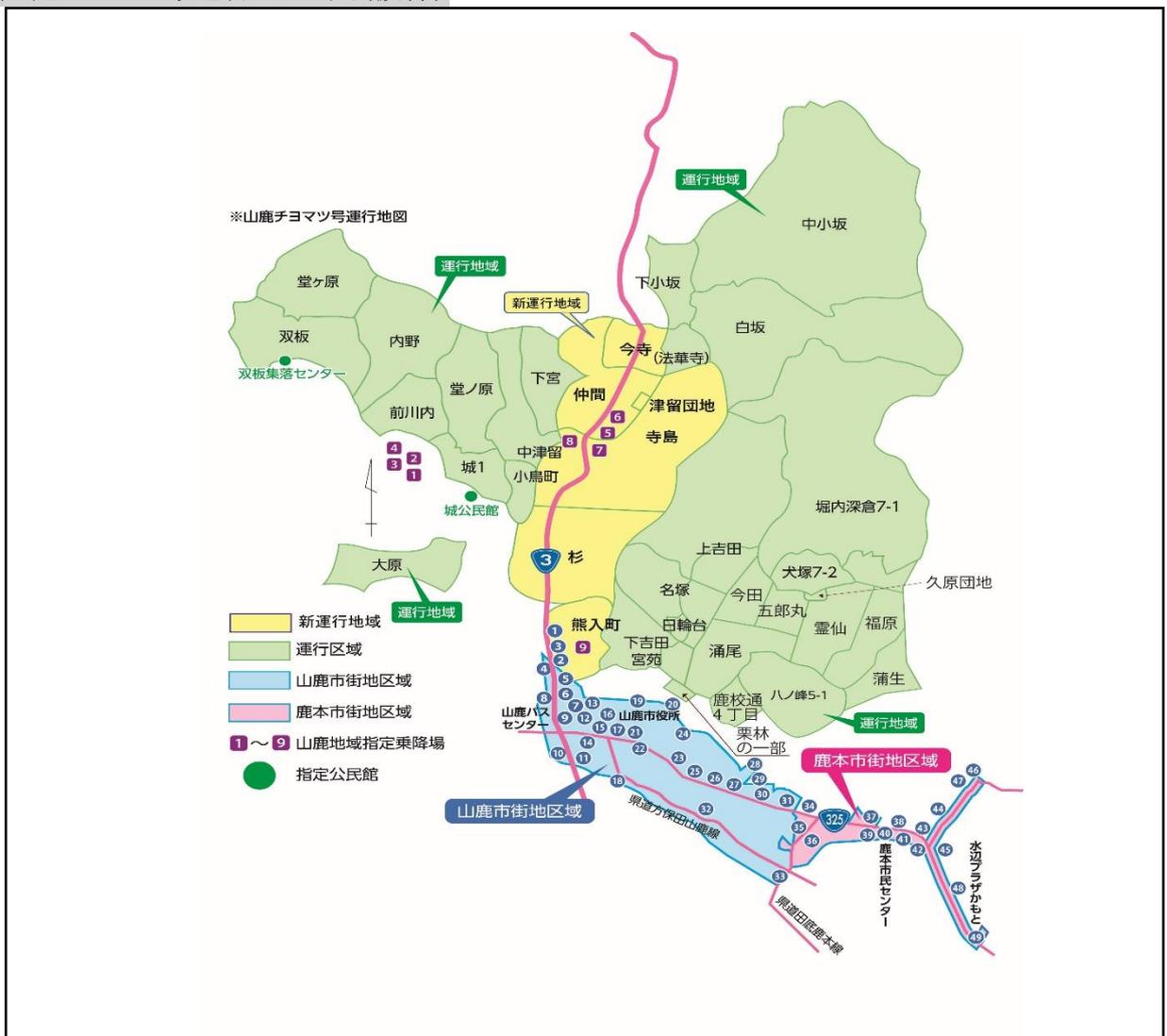
○山鹿チヨマツ号新運行エリア

三岳地区	<p>【新規】 今寺・仲間・津留団地</p> <p>【これまで一部運行エリアだった地区】 寺島(一部→全部)</p>
八幡地区	<p>【新規】 杉、熊入町の一部</p>

※運行内容、利用条件

山鹿地域で運行する「山鹿チヨマツ号」の例によるものとする。

山鹿チヨマツ号運行エリア図(抜粋)



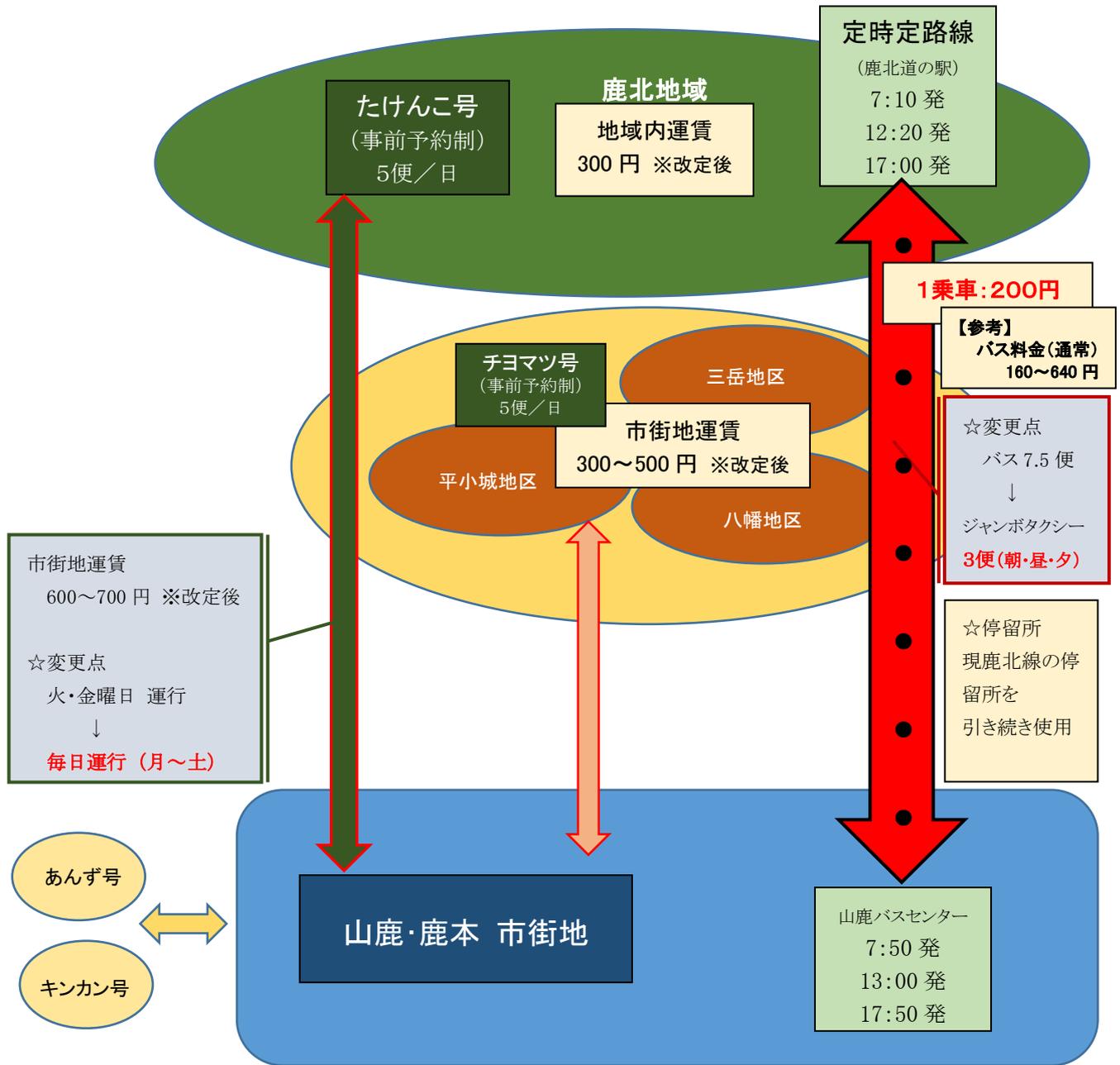
(3) 山鹿市街地指定乗車場の取扱いについて

バス路線廃止に伴い、熊入町の一部を山鹿市街地から除外。

併せて①大坂整形外科医院、②食彩館山鹿店、③熊入温泉郵便局は、全エリアから利用実態があるため、指定乗車場として存置。

(4) 定時定路線ジャンボタクシーの運行(案)

次のとおり、路線バス鹿北線と同じ路線を走る定時のジャンボタクシーを1日3往復試験運行し、通勤・通学など利用者の利便性を図る。



ア 事業種別:一般乗合旅客自動車運送事業(路線定期運行)

イ 運行開始日:令和5年10月

ウ 運行日:月曜日~土曜日(運休日を除く)【あいのりタクシーと同様】

エ 運休日:日曜日、年末年始(12月31日から1月2日まで)【同上】

オ 運行時間:午前7時台から午後6時台

カ 運賃:200円(一乗車)

キ 運賃割引:小学生、身障者手帳(1種)・療育手帳所持者及びその介護人、身障者手帳(2種)所持者、精神障がい者保健福祉手帳所持者は半額。乳幼児は、保護者同伴に限り無料【あいのりタクシーと同様】

- ク 運行コース:鹿北道の駅～山鹿バスセンター【現路線バスと同様】
- ケ 停留所:鹿北道の駅～山鹿バスセンター(25か所)【現路線バスと同様】
- コ 車両:乗車定員10名のジャンボタクシーを使用する。ただし、乗車定員を上回る乗車があった場合は、乗車定員5名のセダン型タクシーも使用する。
※運行受託事業者が保有するタクシー車両を運行車両として併用することを認める。
- サ 運行受託事業者:有限会社イワノタクシーサービス(山鹿市山鹿)
有限会社鹿本観光(山鹿市鹿本町)
株式会社TaKuRoo山鹿営業所(山鹿市山鹿)
肥後第一交通株式会社(熊本市西区島崎)
株式会社やまが交通(山鹿市山鹿)
有限会社山鹿タクシー(山鹿市山鹿)

2. あいのりタクシ-の全体見直しについて

【課題】

- 現行のあいのりタクシ-制度は、利用対象者をバス停から500m以遠とし、運行日数は地域によって異なっている。
- 市民アンケートで「交通アクセスの不備」を訴える意見が多く、また、高齢化に伴う免許返納後の生活を不安視する声も多い。
- 高齢者等交通弱者に配慮した利便性向上と運行内容の充実を図る必要がある。

※あいのりタクシ-の運行は、路線バスとの競合を避けるためバス停から500m以内の利用を制限し、さらに、市街地までの距離やバスのルートを勘案し、地域によって運行日数を設定している。

1	バス停から500m以内でも70歳以上は利用可能に	2	週2日運行を週6日運行に	3	料金の一律100円値上げ
1	高齢者の外出を促進する！ 超高齢社会となり高齢者にとって、自宅からバス停まで及びバス停から目的地までの歩行が困難な状況では、外出の機会は減少する。バス停からの距離制限を年齢で撤廃し、外出を促進する。（別紙資料①）	2	週6日運行で、通院や買い物も便利に！ エリアによっては週2日の運行であり、通院や買い物に利用しづらいため、週6日運行に改善。（別紙資料②）	3	持続可能な公共交通として、収支率の改善を図る！ 山鹿市地域公共交通網形成計画では収支率25%～35%としているが、現在は約16%。今回の料金改定で約25.5%まで改善。（別紙資料②）
	【効果】 <ul style="list-style-type: none">● 免許返納後も安心して暮らせる公共交通の整備● 高齢者の外出促進による地域経済の活性化● 収支率の向上で持続可能な公共交通として維持	【実施時期】	令和5年10月から		

地域公共交通計画について

■ 「山鹿市地域公共交通網形成計画」 (現行計画) 計画期間：平成31年4月～令和6年3月

● 「地域公共交通網形成計画」とは…

「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにする「**マスタープラン (ビジョン+事業体系を記載するもの)**」としての役割を果たすものです。国が定める基本方針に基づき、**地方公共団体が協議会を開催しつつ、交通事業者等との協議の上で策定します。まちづくりと連携し、かつ面的な公共交通ネットワークを再構築するために実施する事業 (地域公共交通特定事業など様々な取組)**について記載します。

(国土交通省「地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画作成のための手引き」より抜粋)

■ 地域公共交通活性化再生法の改正 (令和2年6月3日公布)

- ・ 「地域公共交通ネットワークの形成」に加え、「地域における輸送資源を総動員」することで、持続可能な地域の旅客運送サービスの提供を確保することを目的とする「地域公共交通計画」の作成・実施を推進。

地域公共交通網形成計画(H26改正)

まちづくりと連携した
地域公共交通ネットワークの形成の促進

地域公共交通計画

まちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの形成

地域における輸送資源の総動員

持続可能な旅客運送サービスの提供の確保

計画のポイント

- ◆ まちづくり・観光振興等の地域戦略との一体性の確保
- ◆ 地域全体を見渡した地域旅客サービスの持続可能な提供の確保
- ◆ 地域特性に応じた多様な交通サービスの組み合わせ
- ◆ 住民の協力を含む関係者の連携



- ◆ 定量的な目的設定と毎年度の評価・分析によるPDCAを強化

山鹿市地域公共交通計画策定支援業務委託事業者選定資料

【業務名】

山鹿市地域公共交通計画策定支援業務

【業務概要】

1. 上位計画、都市構造等に関する分析
2. 地域公共交通に関する現状分析
3. 評価の実施
4. 市民ニーズの調査
5. 地域公共交通計画の作成
6. 山鹿市地域公共交通活性化協議会の運営支援

【参加事業者数】

2社

【参加事業者名】

1. 所在地 熊本県熊本市中央区神水一丁目 25 番 11 号
 名称 復建調査設計株式会社熊本事務所
2. 所在地 熊本県熊本市南区田迎一丁目 7 番 1 号
 名称 株式会社ゼンリン熊本営業所

【提案金額】

金 6,809,000 円（消費税含む。）

【計画策定スケジュール】（案）

番号	内容	期日
1	公募開始（山鹿市ホームページ）	令和5年5月 1日（月）
2	参加表明関係書類・企画提案書関係書類等の提出期限	令和5年5月24日（水） 午後5時まで
3	第1回山鹿市地域公共交通活性化協議会 審査会（プレゼンテーション）	令和5年5月30日（火）
4	業者決定	令和5年6月上旬
5	第2回山鹿市地域公共交通活性化協議会 ※アンケート・ヒアリング等調査結果の報告	令和5年10月（予定）
6	第3回山鹿市地域公共交通活性化協議会 ※計画(素案)の協議	令和6年1月（予定）
7	パブリックコメントの実施	令和6年2月（予定）※期間約1ヶ月
8	第4回山鹿市地域公共交通活性化協議会 ※最終(案)の協議・計画完成	令和6年3月（予定）

山鹿市地域公共交通計画策定支援業務委託
受託適格者選定委員の選出について

会長	柿本 竜治
委員	川崎 美明
委員	松尾 和子
委員	渕上 邦広
委員	池田 淳志

議題(4)

令和5年度収支予算(案)

1 収入の部

(単位:円)

款	項	目	予算額	備考
1 補助金	1 補助金	1 山鹿市補助金	6,809,000	山鹿市地域公共交通活性化協議会補助金
計			6,809,000	

2 支出の部

(単位:円)

款	項	目	予算額	備考
2 事業費	1 事業費	1 事業費	6,809,000	地域公共交通計画策定支援業務委託料
計			6,809,000	

令和4年度事業報告

1 山鹿市地域公共交通活性化協議会の開催

○第1回(令和4年7月25日 書面協議)

・役員(会長・副会長)の選任について(承認)

会 長:熊本大学 教授 柿本竜治 様

副会長:山鹿市区長協議会連合会 会長 川俣由紀夫 様

・熊本地域乗合バス事業共同経営計画内容の変更について(承認)

内容:桜町バスターミナルから県庁方面への路線バスの最適化を図るため、見直しを実施するもの。(山鹿市への影響はないが、熊本地域の乗合バス事業共同経営計画に変更が生じるため協議の申し出があった)

2 路線バスの利用促進

○小学生対象としたバスの乗り方教室を3回実施

・令和4年12月21日(水) 鹿北小学校1年生(19人)、2年生(21人)を対象

・令和5年 2月 8日(水) 菊鹿小学校2年生(35人)を対象

・令和5年 3月 7日(火) めのだけ小学校2年生(44人)を対象

内容:座学(紙芝居によりバスの乗り方講座)

体験(バス停の見方、整理券を取って乗車、車内での注意点、降車の仕方など)

【 状況写真 】



※令和4年度は、協議会予算なしのため決算報告はありません。

熊本県地域公共交通計画の数値指標のモニタリング・評価について

1 概要

熊本県地域公共交通計画（令和 3 年 3 月策定、令和 4 年 3 月一部改訂）において、計画の達成状況を評価するための数値指標を設定しており、令和 3 年度の数値について、モニタリング・評価を行う。

2 数値指標のモニタリング結果及び評価

(1) 目標①「持続可能な幹線公共交通ネットワークの構築」の達成を測る指標

【モニタリング結果】

数値指標	R 元年度 (策定時)	R2 年度 (参考値)	R3 年度	R4 年度	目標値 (R7 年度)
幹線公共交通利用者数の維持					
指標Ⅰ：路線バスの年間輸送人員	26,737 千人/年	19,225 千人/年	20,211 千人/年	—	26,737 千人/年以上
指標Ⅱ：鉄道の年間輸送人員	3,611 千人/年	2,355※1 千人/年	2,619 ※1 千人/年	—	3,813※2 千人/年以上
幹線公共交通の収益性の向上					
指標Ⅲ：路線バスの収支率	63.9%	49.7%	53.5%	—	63.9%以上
指標Ⅳ：鉄道の収支率	71.2%	57.8%	57.9%	—	71.2%以上
利用者一人当たりの行政負担額の縮減					
指標Ⅴ：路線バス利用者一人当たりの行政負担額	113 円	187 円※3	179 円 ※3	—	113 円/人以下
広域での地域公共交通計画数の増加					
指標Ⅵ：複数市町村にまたがる地域公共交通計画の数	3 (R2 年度末)	3	3	3	7 以上

※1 令和 2 年 7 月豪雨の影響で、肥薩おれんじ鉄道は令和 2 年 10 月 31 日まで一部不通。令和 2 年 11 月 1 日運行再開。くま川鉄道は、令和 3 年 11 月 27 日まで不通。令和 3 年 11 月 28 日部分運行再開。

※2 南阿蘇鉄道は熊本地震以前の平成 27 年度、他社は令和元年度の輸送人員の合計。

※3 新型コロナの減収に対する臨時的な支援金（コロナ臨時交付金等）を含む。

【評価】

令和 2 年度及び令和 3 年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛及びインバウンドの消失などにより、路線バス・鉄道ともに輸送人員が大幅に減少。また、輸送人員の減少による収入の減少や燃料価格の高騰等により収支率も悪化し、非常に厳しい状況となっている。

目標を達成するために、利用者のニーズに応じたサービスの維持・向上を図り、公共交通の利用者の増加（回復）に向けた取組みを着実に進めていく必要がある。

(2) 目標②「輸送資源の総動員によるコミュニティ交通の充実」の達成を測る指標

【モニタリング結果】

数値指標	R 元年度 (策定時)	R2 年度 (参考値)	R3 年度	R4 年度	目標値 (R7 年度)
コミュニティ交通施策の新規導入・サービス見直しの推進					
指標Ⅶ：コミュニティ交通 施策の新規導入・サービス 見直しを行った市町村数	—	—	17 市町村	—	45 市町村
コミュニティ交通利用者数の増加					
指標Ⅷ：コミュニティ交通 の年間利用者数	694 千人/年	555 千人/年	564 千人/年	—	694 千人/年以上

【評価】

コミュニティ交通施策の新規導入・サービス見直しを行った市町村数について、17 市町村にとどまっている。

コミュニティ交通の年間利用者数は、令和 2 年度及び令和 3 年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛等により輸送人員が大きく減少。

県民の移動ニーズの把握による、路線・ダイヤ・サービスの見直しを積極的に行い、コミュニティ交通の利用者増に取り組んでいく必要がある。

(取組状況については、資料 3 のとおり)

(3) 目標①・②の達成を測る共通指標

数値指標	R 元年度 (策定時)	R2 年度 (参考値)	R3 年度	R4 年度	目標値 (R7 年度)
公共交通に対する県民満足度の向上					
指標Ⅸ：県民アンケート における公共交通に対す る県民満足度	—	—	23.1%	23.4%	25.0%以上

【評価】

令和 4 年度は令和 3 年度と比較し 0.3%の増加にとどまった。目標値の達成に向け、事業者・市町村と連携のうえ、利用者ニーズの把握とサービスの向上を図る。

各地域の住民ニーズへの対応に向けては、地域の実情に応じたコミュニティ交通の充実や新たなモビリティ技術の活用が図られるよう市町村を支援する。

